

<b>機関名 (事業所名称)</b>		<b>宮城県リハビリテーション支援センター</b>											
<b>基本情報</b>	住所	〒981-1217 名取市美田園2-1-4											
	電話番号(代表)	022-784-3587											
	FAX番号(代表)	022-784-3593											
	メールアドレス(代表)												
<b>事業所の種類</b>	○ 病院												
	・病棟種別等	○	急性期病棟	○	回復期病棟	○	一般病棟	○	療養病棟	○	地域包括ケア病棟	○	その他
	・外来リハビリテーション	○	可		○	要相談		○	不可				
	・障害児(18歳以下)の外来リハビリテーション	○	可		○	要相談		○	不可				
	● 診療所												
	・外来リハビリテーション	○	可		●	要相談		○	不可				
	・障害児(18歳以下)の外来リハビリテーション	○	可		○	要相談		●	不可				
	○ 訪問看護ステーション												
	・障害児(18歳以下)の訪問リハ	○	可		○	要相談		○	不可				
	・訪問実施地域(具体的に記載)												
	・保険制度の適応	○	医療保険		○	介護保険							
	・リハビリテーション指示書記載医の指定	○	法人や自院の医師の指示書に限る		○	指示書があれば医療機関は問わない							
	○ 訪問リハビリテーション												
	・提供形態	○	病院		○	診療所		○	老人保健施設				
	・障害児(18歳以下)の訪問	○	可		○	要相談		○	不可				
	・訪問実施地域(具体的に記載)												
	・保険制度の適応	○	医療保険		○	介護保険							
	・リハビリテーション指示書記載医の指定	○	法人や自院の医師の指示書に限る		○	指示書があれば医療機関は問わない							
	○ 介護老人保健施設												
	○ 通所リハビリテーション												
	・サービス提供時間												
	・送迎実施地域(具体的に記載)												
	・保険制度の適応	○	医療保険		○	介護保険							
・リハビリテーション指示書記載医の指定	○	法人や自院の医師の指示書に限る		○	指示書があれば医療機関は問わない								
○ 介護老人福祉施設													
○ 通所介護													
・送迎実施地域(具体的に記載)													
○ 障害児・者福祉サービス													
・実施サービス名(具体的に記載)													
・送迎実施地域(具体的に記載)													
● その他													
・具体的内容	障害者検診, 障害者更生相談所機能, 地域リハビリテーション支援機能, 高次脳機能障害支援拠点支援												

仙台保健福祉事務所管内リハビリテーション情報

【 宮城県リハビリテーション支援センター 】

リハ部門の詳細	リハビリテーション担当部署	リハビリテーション支援センター			
	電話番号（リハ担当部署）	022-784-3592			
	FAX番号（リハ担当部署）	022-784-3593			
	電子メールアドレス（リハ担当部署）	rehabilicl@pref.miyagi.lg.jp			
	理学療法士（PT）	常勤	6人	非常勤	人
	作業療法士（OT）	常勤	3人	非常勤	人
	言語聴覚士（ST）	常勤	1人	非常勤	人
リハ問合せ窓口（担当課）	クリニック班	問合せ方法	電話でお問い合わせください。		
		問合せ時間帯	曜日	月 ~ 金	時間帯
リハ問合せ留意事項（ルートルールその他）	<p>○個人情報に関する内容については、ご本人・ご家族に了解を得た上で、お問合せください。 当診療所への受診やリハの問合せや紹介等は、主に医療機関地域連携室を通じて連絡をいただいております。</p> <p>○障害者検診については、関係者からお問合せのほか広報等にも掲載しており、ご本人やご家族からお申し込みいただいております。</p> <p>○担当者不在の場合は、折り返しご連絡いたします。</p>				
リハ紹介（特色等）	<p>○当センターは、障害者専門クリニック、更生相談所、地域リハビリテーション支援の3つの機能に加え、宮城県高次脳機能障害者支援事業の支援拠点の機能を担う機関として、平成25年4月に名取市美田園に移転しました。</p> <p>○附属診療所においては、リハビリテーション科医師による肢体不自由・コミュニケーション障害等のある方への身体機能の評価や補装具外来、脳血管疾患による後遺症等により痙縮がある方に対するボツリヌス療法などの診療（障害者クリニック）を行っています。 また、医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による外来リハビリテーションを行っています。現在は、障害児（者）リハビリテーション、脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）、運動器リハビリテーション（Ⅱ）の施設基準を取得しております。 診療所スタッフは、専門医4名（うち2名は非常勤）のほか、保健師、看護師、リハビリテーション専門職の多職種が連携し障害の構造を整理して二次障害を予防し、生活の質を高めることを目指した医療を提供しています。 このほか、障害のある方を対象に、ADLの低下や病気の早期発見と二次障害の予防等を行い、機能の維持・改善等を目的とした「障害者検診」を実施しています。（7月から12月まで、予約制）</p> <p>○身体障害支援班では、身体障害者手帳の判定及び交付、補装具の処方及び適合判定、自立支援医療（更生医療）の要否判定等を行っています。</p> <p>○知的障害支援班では療育手帳の交付、知的障害の方への相談・判定を行っています。</p> <p>○リハビリテーション支援班では、地域リハビリテーションの推進を目的に、研修会の開催や各種マニュアル等の作成を行っています。また、高次脳機能障害の相談・支援等を行っています。</p>				